

苦小牧市教育委員会会議録

会 議 区 分	苦小牧市教育委員会 第 11 回 定例委員会
日 時	令和元年11月22日 自 15時00分 至 16時58分
場 所	第2庁舎2階南会議室
出 席 委 員	教 育 長 五十嵐 充 委 員 植 木 忠 夫 委 員 齋 藤 智 子 委 員 岡 田 秀 樹
欠 席 委 員	委 員 佐 藤 郁 子
会議録署名委員	岡 田 秀 樹 委員
会議録作成職員	総務企画課主任主事 武 曾 真 弓
事 務 局 職 員	教 育 部 長 瀬 能 仁 教 育 部 次 長 山 口 朋 史 教 育 部 次 長 山 地 吉 明 教 育 部 参 事 丹 野 靖 彦 教 育 部 参 事 前 田 辰 夫 総 務 企 画 課 長 齋 藤 貴 志 学 校 教 育 課 長 阿 部 秀 明 生 涯 学 習 課 長 白 川 典 之 総 務 企 画 課 主 査 前 田 亜 矢 子 総 務 企 画 課 主 任 主 事 武 曾 真 弓
会 議 案 件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1 委員会開会の宣言（五十嵐教育長）・・・15時00分
2 会議録署名委員の指名（岡田秀樹委員）
3 会議録の承認
（五十嵐教育長） 第10回定例教育委員会（令和元年10月25日開催）の会議録
について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。
（一同「はい」の声）
-会議録どおり承認-
4 教育長の報告
（五十嵐教育長） まず、先月は私事で休暇をいただくことになり、定例教育委員会
をはじめ、重要な会議や行事を欠席するなど、委員の皆様には大変ご迷惑をお掛けし
たことをお詫び申し上げます。
11月19日に、新たに北海道教育庁胆振教育局長に就任した山上和弘氏が挨拶に
来られました。前局長の不祥事についてのお詫びとともに、今後の胆振管内教育行政
に対する抱負を述べておられました。今回の不祥事に関して報道された記事を読む限
り、教育関係者としてはもちろんのこと、社会人としてあつてはならないことであり、
我々の組織や学校現場において、このようなことが起きることのないようにしてい
なければならないという思いを強くしたところでございます。
それでは、10月25日の定例教育委員会以降の事業について報告いたします。

<p>各委員のご出席をいただき、10月31日には勇払中学校開校70周年記念式典が同校体育館において、また11月1日にはウトナイ中学校開校落成記念式典が同校体育館において、開催されました。すばらしい式典だったとお聞きしております。</p>
<p>また、11月3日には、苫小牧市文化奨励賞の表彰式がグランドホテルニュー王子で行われ、クラリネット奏者の黒岩真美さんが受賞しております。今後ますますのご活躍を期待するところであります。</p>
<p>5日から12日までにかけて、学校管理職である校長及び教頭と面接を行いました。各学校の子供たちや先生の様子を知ることができる貴重な機会です。1人15分程度という限られた時間ではありましたが、私なりに、校長、教頭の学校経営に取り組む姿勢というものを感じることができましたので、次年度の学校の人事配置について本格的な検討に入ってまいりたいと考えております。</p>
<p>6日、私は帯広で開催された北海道都市教育長会秋季定期総会に出席していましたが、苫小牧市教育研究大会が開催され、委員の皆様にも各部会の研究授業を参観いただきました。子供たちが「自ら考え、議論する」これからの授業の在り方について、多くの先生方が熱心に学ぶ様子が見られたと聞いております。</p>
<p>13日には、第42回高齢者主張発表会が老人クラブ連合会をはじめ各老人クラブの皆さんのお力添えをいただき開催されました。これまでの豊富な人生経験を元に、8名の方から次世代へのメッセージを発表していただきました。</p>
<p>同じく13日の午後からは、男女模擬議会が20年ぶりに開催されました。28人の議員が4つのテーマごとにグループに分かれ、事前に質問内容を通告した上で質問し、市長や部長から答弁を引き出す姿は、市議会と同じです。主催者である「平等社会を推進するネットワーク苫小牧」の高橋雅子会長は、質問に立った若い世代の方々の感性のすばらしさに感心されておりました。なお、本当の市議会につきましては、</p>
<p>11月27日に招集の告示、12月5日に開会、13日に閉会の予定となっています。</p>
<p>18日には、「ユウフツ越え美々舟着場跡」の説明板除幕式が美沢川河川敷地で行われ、来賓として挨拶をしてまいりました。太平洋岸と日本海岸を結ぶ重要な内陸交</p>

通路として機能していた太平洋側の舟着場跡の説明板を、タナカコンサルタント様と
苫小牧郷土文化研究会の協賛により設置、寄贈いただいたものです。このことを契機
に、多くの方々に北海道の歴史への関心を深めてほしいと思っております。

20日には、平成24年度末で閉校となった苫小牧市立弥生中学校のメモリアル・
プレートを、旧学校敷地付近に設置いたしました。かねてより卒業生や関係者から記
念碑を設置してほしいという要望があり、このほど完成したものです。委員の皆様にも、是非お立ち寄りいただければと思います。

最後になりますが、冬を迎え、インフルエンザの流行が心配な季節となりました。

今年は昨年より5日ほど早く、11月14日に拓勇小学校で1年生と2年生が学級
閉鎖となりました。その後も緑小学校、ウトナイ小学校、北星小学校と学級閉鎖が続
いております。委員の皆様も、体調管理には十分お気を付けいただくようお願いいた
します。

以上で報告を終わります。本日のご審議よろしくお願ひします。

報告は以上となりますが、何かご質問等ございませんか。

(一同「なし」の声)

5 議 案

第1号 事務の補助執行について

(教育部長) -事務の補助執行について説明-

(五十嵐教育長) 確認ですが、これまで補助執行に関する訓令がなかったというこ
とですけれど、これまで市長部局に対して補助執行させている事務というのが、現実
にあった訳ですね。

<p>(教育部長) まず、コミュニティセンターの中にある図書コーナーについて補助執行しております、これは市民生活部でございます。植苗ファミリーセンターの図書コーナーも同様であります。また、青少年教育に関する事務及び家庭教育の支援に関する事務について、健康こども部に補助執行しております。現在、教育委員会が補助執行している事務に関しては、今申し上げたものになっております。</p>
<p>(五十嵐教育長) これまで補助執行している事務については、その都度、市長部局と教育委員会とで協議をして、決裁を取って補助執行されていたということですね。</p>
<p>(教育部長) そうです。</p>
<p>(五十嵐教育長) ただ、一本の訓令でこのような事務というものがなかった。</p>
<p>(教育部長) そうです。</p>
<p>(五十嵐教育長) 規定としてはなかったものを、今回、1つ新たに補助執行するので、まとめて整理して、次回の教育委員会までに提出していきたいという話ですね。</p>
<p>それでは、質疑に付します。何かございませんか。</p>
<p>(一同「なし」の声)</p>
<p>(五十嵐教育長) 質疑がないようであれば、原案どおり決定することよろしいでしょうか。</p>
<p>(一同「はい」の声)</p>
<p>(五十嵐教育長) それでは、議案第1号は原案どおり決定いたしました。</p>
<p>第2号 令和元年度教育費補正予算について</p>

(教育部次長) -令和元年度教育費補正予算について説明-
(五十嵐教育長) 質疑に付します。何かございませんか。
(植木委員) 勉強不足で申し訳ないのですが、再編関連訓練移転等交付金というのが一体どこから出ているお金なのかということが1つと、各小中学校の図書整備という事で相当額が補正されるのですが、これは何校くらいに配置されるのかという辺りを教えてください。
(教育部次長) まず、最初のご質問ですが、再編関連訓練移転等交付金というのは、国の防衛省から出ている補助金で、米軍の訓練の移転を受け入れる自治体に対して交付される補助金ということになっております。それで、市全体に対して交付されるのですが、その額をもって各事業に財源を充当しているということで、今回、補助金として交付されたものは示している額なのですが、教育関連の予算の他に、一部、市長部局の予算にも財源充当しているということでございます。
(植木委員) はい、わかりました。
(五十嵐教育長) 図書整備について、何校くらいなのかというのはどうでしょうか。
(学校教育課長) 図書整備の対象といたしましては、航路下地域の学校ということで、例えば沼ノ端小・中学校、植苗小中学校、勇払小・中学校、青翔中学校、拓勇小学校、この辺りの学校を中心に、毎年順番に図書もしくはその書架などを整備するという事で進めております。
(植木委員) はい、わかりました。ありがとうございます。
(五十嵐教育長) 他に何かございませんか。
(一同「なし」の声)
(五十嵐教育長) 質疑がないようであれば、原案どおり決定することよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(五十嵐教育長) それでは、議案第2号は原案どおり決定いたしました。

第3号 教職員の処分について (内申)

(五十嵐教育長) 本件は人事案件でございますので、教育委員会会議規則第21条の規定により秘密会とし、この場合、本会議の日程の最後に審議したいと思います、よろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(五十嵐教育長) それでは、議案第3号を秘密会とし、本会議の日程の最後に審議することに決定いたしました。

6 協 議

第1号 教育委員会の活性化について

(五十嵐教育長) 10月の初旬に行われました、市議会の平成30年度決算委員会におきまして、会派新緑の矢嶋議員からの質問と市教委の答弁内容を資料として配付しております。「教育委員会の活性化について」と「教科書採択の在り方について」という大きく2点がございまして、2点目の方は第2号で扱います。

本日は、決算委員会での答弁内容の報告と、それから、今後の在り方について、委

<p>員の皆様のご意見を伺いたいと考えております。教育委員会の活性化、それから、教科書採択の公平性の確保が必要だということにつきましては、異論のないことかと思</p>
<p>いますので、現状の認識、さらに改善できるところがあるのか、矢嶋議員の提案の内容も踏まえまして、まずは意見交換をさせていただきたいという趣旨でございます。</p>
<p>資料の説明をさせていただきますが、まず、教育委員会の活性化について4点ございます。</p>
<p>1点目は、定例教育委員会議において、「議案」、「協議」、「その他」という項目が次第の中にあのですが、「協議」という項目について、協議をしている場面が一度もないことについて議員から指摘がございました。これは、平成30年度の教育委員会の会議録を確認されてのこととありますが、決算委員会の場での市教委の答弁としては、教育委員会議の場だけではなく、あらゆる場面で意見交換をさせていただ</p>
<p>いているということ、また、教育大綱や教育行政執行方針の策定時などに、政策に係る提案など多くの意見をいただいている旨の答弁をしているところであります。</p>
<p>それから、2点目、3点目、4点目についての概略を説明させていただきますが、2点目の点検評価につきましては、事務局において市教委として取り組んでいる事務事業の評価をしている訳ではありますが、教育委員ご自身の評価が行われていないのではないかという指摘がありました。これにつきましては、事業の点検評価書では、事務の管理執行状況についての点検評価をするということであって、委員の評価ということとはなじまないが、教育委員会の1年間の活動を振り返って改善につなげる取組はしたいというふうに答えております。</p>
<p>それから、3点目、議会で取り上げている問題について、教育委員会議できちんと協議されていないのではないかと、議会における質疑内容が教育委員会議で報告されていないのではないかとといった点がございました。これにつきましては、平成27年ごろにも同様の指摘を受けたことがあり、現在は各委員にも議会前に答弁内容をご確認いただいているということですが、終了後の報告の在り方についても、もう少し丁寧に説明すべきであるという考え方を示したところでございます。</p>

<p>最後に、4点目、教育委員会議は機能していない、形骸化しているのではないかと</p>
<p>いう指摘がありましたので、これに対しては、私の考えとして、4月から各委員との</p>
<p>審議や意見交換が非常に活発に行われているという印象を持っている旨、率直に思い</p>
<p>を伝えております。しかし、教育委員会等の運営の中で、何か疑問に思うようなこと</p>
<p>があれば、それは前例に捕らわれずに改革を推進していきたいと答弁をさせていただ</p>
<p>いたところでございます。</p>
<p>それでは、これら4点につきまして、委員の皆様から1項目ずつ、ご意見をいただ</p>
<p>きたいと思えます。</p>
<p>1番目の協議の問題なのですが、今やってきたように、補正予算など議案の質疑で</p>
<p>は、項目がいろいろとあって、提案する側の説明を受けて質疑のやりとりがあります</p>
<p>が、協議というのは、そもそも事務局側で議題を用意せずに、何か皆様から協議事項</p>
<p>はありますかと問い掛けをして、特にありませんという形が続いていたというところ</p>
<p>かと思えます。そういったところで、委員の皆様から、常日頃、こういうことを私は</p>
<p>思っているけれど、例えば、こういうことについて皆さんはどう思いますか、みたい</p>
<p>なことをフリーに協議できる場でもあるとすれば、そういう場を活用して意見を言っ</p>
<p>ていただいても良いということだろうと思えます。</p>
<p>この辺について、植木委員、これまで教育委員会議の中で、次第には協議とあるけ</p>
<p>れど、特にありませんという形のことが多かったというところだろうと思えますが、</p>
<p>何か思いなどございますか。</p>
<p>(植木委員) 教育長から今説明がありましたが、この「協議」そのものは、市議会</p>
<p>の中での質問があって、教育委員会の活性化について質問があったのだということは、</p>
<p>我々のこの発言が次の議会において、教育委員会議でこうお話ししましたよという形</p>
<p>で、それをストレートに発表していくのか、それとも何か特別な意図や目的があって</p>
<p>議題にしたのかという辺りを、先にお聞きしたいと思えます。</p>
<p>(五十嵐教育長) 今の植木委員の質問について、当然、協議したことを毎回議会に</p>
<p>報告するという趣旨では全くありません、例えば、何かテーマを絞って、それを事務</p>

<p>局側で、今回はこのテーマについて委員の皆様にご議論していただきたいということで</p>
<p>もいいですし、委員の皆様から、こういうテーマで私が疑問に思っている、あるいは</p>
<p>こう考えていることがあるので、皆さんと少し議論や協議をしてみたいというような</p>
<p>テーマがあった場合に出してもらい、それをフリーにやっていただくということで全</p>
<p>然構わないのですが、それは、ここでこういう議論がありましたということを毎回議</p>
<p>会に報告するという意味では全くありません。</p>
<p>(植木委員) 会議の透明化ということで、今も録音をして、毎回会議録になってい</p>
<p>ますよね。それは全ての方に開示する訳ですから、結果としては、全部わかるという</p>
<p>ことですよね。</p>
<p>活性化という観点では、過去の歴史を紐解くと、教育委員会は1948年、昭和</p>
<p>23年に発足して、現在71年目になります。それから、ずっとこの形でやってきた</p>
<p>のですが、いろいろな問題が起こって、大津のいじめ事件等があったりして、審議の</p>
<p>形骸化や地域住民の意思、意図を反映してないのではないかとということで、新しい教</p>
<p>育委員会制度が始まって、教育委員長と教育長が一体化されました。新制度での初め</p>
<p>ての教育長は和野前教育長で、3年間で過ぎて、2代目が五十嵐教育長ということで</p>
<p>す。教育委員会はそもそも合議制の執行機関なので、ある意味、教育委員は事務局と</p>
<p>教育長のチェック機能ということでのいるのかなと私は思っています。それから、住民</p>
<p>が苫小牧市の教育行政にかかわって、こういうことが教育委員会に欠けているのでは</p>
<p>ないかということがあるとするならば、それが教育委員会の中で話されることになる</p>
<p>と思うので、本来は教育委員が協議議題を持ってきてあれこれ論議する場ではないので</p>
<p>はないか、そんなことをやっていたら、本来あるべき教育委員会の形としてスムーズ</p>
<p>に進行できないのではないかと思います。よって、協議議題がないから教育委員会が</p>
<p>活性化していないというご議論については、私は納得がいかないと思います。そして、</p>
<p>国や北海道、あるいは市教委が考えている子供たち、義務教育にかかわる15歳まで</p>
<p>の子供たちをこのような形で育てたいというのは、毎年いろいろな形で具現化されて</p>
<p>いますし、新しい提案をされている訳ですので、そういうものを無視して、観念的に</p>

<p>形骸化している、活性化できていないというようなご議論には、私は与しません。もう少し具体性のあるご質問なら理解できない訳でもないですが、事務局の方も、指導室を中心に新しい教育改革を取り入れて、いろいろな提案をされているし、私どももそれを受けていろいろと議論させていただいているので、協議があるかないかという</p>
<p>ことで教育委員会が活性化されていないという考えは、ある意味暴論ではないのかというように思います。</p>
<p>(五十嵐教育長) 議員が言われた趣旨も協議事項がある・ないということだけを捉えて活性化していないということではないのではないかなと思いますが、齋藤委員はいかがですか。</p>
<p>(齋藤委員) 少し植木委員と被るところがあるのですが、そもそも教育委員の役割はどのようなものなのだろうということが、すごく大きなポイントになってくると思います。私の認識の中でも、教育委員というのは、やはり教育行政の方々が形づくったものが適正であるというか、なじむものであるかとか、それが実際に動き出す前の</p>
<p>チェック機能として存在するものではないかなという、もし私の認識が間違っていたら申し訳ないのですが、そのような認識なので、今まで発言をする中でも、あまり私自身の偏った考えや個人的な思いというよりも、社会の平等性や、どうしたら苦小牧市の教育が良くなるのか、自分の個人的な思いではなくて、どうしたら苦小牧の子供</p>
<p>たちに全体的に良い教育を行うことができるかという視点から発言しようと心がけています。</p>
<p>この「協議」については、確かに協議はございませんかと言われて、ありませんということばかりだったと思うのですが、その点を指摘され、確かにそのとおりだと認めざるを得ないなと思います。ただ、先ほど申したとおり、教育委員とは何なのか</p>
<p>というところに行き着いてしまうのですが、先ほど植木委員もおっしゃったように、</p>
<p>どこかの団体から、こういうことに対して苦小牧の教育行政が不透明でどうなっているのかとか、このことに対してどこかの団体からお話が出てきたとか、そういうこと</p>
<p>が上がってきた時に、ある団体からもそのような声がありますということで、協議事</p>

項で話すということはあるかと思うのですが、個人的にここが少し気になっているというように本当にちょっとしたことで、この「協議」の公の場で話すということはないのではないかと個人的には思っています。ご指摘をいただきましたので、その在り方は考える必要があるのかなと思います。それを教育委員に求められた時に、それが私たちの役割の1つとして機能してきちんとすることができるのか等、そこら辺のことも考えていかななくてはいけないかなと思います。

(五十嵐教育長) ありがとうございます。岡田委員はいかがでしょう。

(岡田委員) 教育委員会の活性化、これは何を活性化あるいは形骸化というふうに見るのかということなのですが、教育行政に対して、私たちは苫小牧市民を代表してこの場に出席して、市民感覚でお話をしようと思っているところなのですが、それが教育行政に反映されるように市民の立場としてお話をする、それは活性化ということになると思います。

議会のご意見や報告を書類でいただいて、私も見させていただいているのですが、それも市民の代表としての議員のご発言ということで、それをお聞きして、自分なりに考えながら市民の代表として発言するというので、それも公正・中立という前提の基で教育委員としてお話をするということなので、その中で活性化が何を意味するのかというと、何か新しい突飛な案が出てきて、それで議論されてということではないかなと思います。やはり継続的な教育というのも大事で、それがマンネリ化、形骸化と言われると、それは必ずしもそういうことではないと思いますので、活性化という意味が、市民感覚として教育行政に反映させていくという意味では大事なことで、今回の議会で議論されていることは大事なことかなというふうに思っておりますが、私も市民の代表としてご発言させていただいているという感覚ではおります。

(五十嵐教育長) ありがとうございます。この話が出てきて、私も4月から教育委員会議で進行役をしながら、毎回、委員の皆様から協議事項はありませんかと伺い、ありませんと答えをいただいております。今回、議員から協議がされていないのではないかとことを決算委員会で言われた時に、私自身、そもそもこの協議事項と

いうものを毎回次第に入れていること自体、事務局側としてなぜ入れているのだという
ことも思った訳です。何もないのであれば、「議案」は議案として審議していただ
く、「報告」は報告事項として報告する、それから、「その他」の中でまた協議や報
告をする事項があります。今回は、「協議」という次第について、どのように材料や
題材を用意して協議してもらおうかという、もともとの趣旨が何だったのかという
ところを、考える機会でもあろうかというふうに思っております。

さて、事務局として、今のやりとりの中で、方向性はその方向ではなく我々の趣旨
はこういうことでしたというようなことが何かあれば、少し話していただければと思
いますが、いかがでしょうか。

(総務企画課長) 今、委員の皆様からご意見をいただき、我々としてもそのとおり
だと思います。我々から提案して、チェック機能として決定していただくというこ
が一番重要な訳で、何か大きな方向性や社会的問題等があった場合に、我々としても
何かを決定する訳ではないけれど、皆様からのご意見を伺いたいというような場面も
あろうかと思えます。そのようなことがあった場合に、協議事項として、何かを決定
していただく訳ではなく、ご意見をいただきたいというような協議の仕方というこ
で、そのようなやり方等も検討できるのかなと事務局としては考えていました。

(五十嵐教育長) 教育委員会としてはっきりしているのは、「議案」として提出す
るものは教育委員会で決めていただいて事務を進める、あるいは予算を提出するとい
う、次の段階にきちんと進むものとして「議案」があるということははっきりしてい
ますが、「協議」というタイトルになると、ここにどのようなものを出すかというこ
とが、はっきり決まっていない訳です。よって、事務局でこのような議題について協
議してほしいので、お願いしますということで出さない限り、議論のしようがないと
いうか、協議のしようがないというところが1つあろうかと思えます。

協議事項も、今後どのように議論していただくものにしていくのか、これは法律上、
教育委員会議の中で議案を審議する他に「協議」というものが必ずないと駄目だとい
うことにはなっていない訳ですよね。ですから、毎回「議案」は必ずあります、「協

議」はないこともあります、ないことの方が多かったですということで整理する方が、問題の本質なのではないかという気がしてきましたが、その辺について、委員の皆様
の意見はいかがでしょうか。

(植木委員) 例えば、予算にしても人事にしてもそうですが、予算は事務局が本当に練って練って、予算案を提出してきます。教育委員はそれぞれ、いろいろな立場で教育委員になっていると思います。私は私の立場、佐藤委員は佐藤委員の立場で、それから、齋藤委員も岡田委員もそれぞれの立場で委員になっていますので、それぞれの思いというものも、実はない訳ではないと思います。そのような中で、例えば予算について、ここを少し増やして欲しいというようなことを協議事項で持ってきました、では、それを議論できるかという、それは教育委員会にとっては邪道ではないかと思
います。人事もそうで、教育長が市長部局と、あるいは事務局の中で議論させて人事を決定していきませんが、例えば、教育委員がこの人事はおかしい、どうなのかとい
うことを協議事項で取り上げたので、それは活性化していると言えるのか。むしろ、教育委員会を混乱させることになるのではないかと思います。その辺について、我々
はやはり、政治的中立性や教育の継続性、安定性ということを第一の主眼に置いて議
論している訳ですので、それを理解していただかないと少し困るというか、このよう
な議論になっていくのではないかと思います。

平成27年度から、教育委員長と教育長が一体化した、新しい教育委員会制度が始
まった訳で、その中には総合教育会議というのもできましたので、私たちは首長とも
議論や意見を交わす場面が出てきましたし、そういう意味では、きちんとなっている
のではないかと思います。単に協議事項がなかったもので、これは活性化してないとい
う議論ではなく、もう少し教育委員会制度を見てほしいと私は思います。

(五十嵐教育長) 植木委員が言われたことはもっともなことで、それを委員の皆様
が個別の案件でこれはこうしてほしいとか、こうならないのかと言い始めると、本当
に收拾がつかなくなるということは確かにあると思いますので、それをおっしゃって
いるのかなと思います。

<p>また、先ほど私から申し上げましたが、「協議」というものの取扱いを事務局として、今日はこのような案件でご議論いただきたいけれど、「議案」とも「報告」とも違うというようなものがある場合に、「協議」ということで出すという取扱いが良いのかどうかも含めて、再検討してみたら良いのではないかと思います、その辺はどうでしょうか。</p>
<p>(総務企画課長) 「協議」の在り方について十分ご意見を伺いまして、ぜひ活性化された意見をいただきたいという方向性で考えおり、あらかじめご意見をいただいたり、こちらから協議事項として提案させていただいたりするような形で、まずはそういった整理をさせていただきたいと思います。</p>
<p>(五十嵐教育長) では、もし「協議」を使うとすると、事務局の方で教育の政策としてこのようなことを考えていて、大分煮詰まってきたところであるけれど、今のタイミングで委員の皆様のご意見も伺いたいというような形で「協議」を使わせていただいて、ご意見をいただくということで、「協議」というタイトルでいくかどうかも含めて、検討してもらおうようにいたしましょう。</p>
<p>それでは、1点目については以上とさせていただきます。</p>
<p>続きまして、2点目の点検評価の中での委員の評価という部分なのですが、先ほども申し上げましたが、これは答弁の中でも、「点検・評価報告書」は教育委員会の取り組んだ事務や事業に対する点検評価なので、教育委員の評価というものはなじむものではないし、そのようなことを書くつもりもないという趣旨で答えております。</p>
<p>ただ、各自治体の点検評価書の中には、教育委員の年間の活動報告みたいなものを載せているものもありまして、苫小牧市も載せている部分はあるのですが、その載せ方のいろいろな工夫の仕方のようなものはあるかと思っておりますので、そういった観点で教育委員会の1年間の活動を振り返って、翌年度の改善等につなげるような観点というのは否定しないといったような答弁を決算委員会でしているところなのですが、その辺についてはいかがでしょうか。</p>
<p>(植木委員) 点検評価の中には、1年間の教育委員の活動報告が、4月から3月ま</p>

でびっしりと書き込まれています。それを、教育委員が細かくいろいろ書き込めと言
うのかも知れませんが、そもそも教育委員の職務というものがあって、義務違反をす
ると罷免ということもきちんとある訳です。私たちの活動はきちんと点検評価の中に
載っているし、行事の出欠だけを見ているのかもしれないのですが、こういうのは、
教育長がお話しになったように、なじみませんよね。これを、この教育委員は5の活
動をしたからAだ、この教育委員は3しかやっていないから評価はBで低いというよ
うな、そのような問題ではないと思いますので、教育長が答弁されているように、こ
れはこれでしっかりと主張していただければと思います。

(齋藤委員) この議員は、教育行政の、教育委員の点検評価のことだけを質問され
たのですか。というのも、役割の仕事量が少し変わってくるかと思いますが、例えば、
教育委員の他にも苦小牧市の関係の委員、自然環境の委員とかがいらっしゃると思
うのですが、そのような委員の方にも同じようなことを求めていらっしゃるのでしょ
うか。それとも、教育委員だけにピンポイントでこういう話が来たのでしょうか。

(教育部長) 教育委員ピンポイントでの話しか聞いておりません。

(齋藤委員) 教育委員の仕事と責任はとても大きなものなので、他の委員ももちろ
ん大切なお仕事だと思うのですが、もし教育委員にこれを求めるのであれば、他の委員
もそれぞれ多かれ少なかれ報酬をいただいて活動していらっしゃると思うので、その
活動が適切なものであったのか、年に1回や2回の活動であっても、その活動がそこ
の委員会やその役職に対してきちんと機能して、委員としての活動をきちんとでき
たのかということで、そのような質問が全体的に及ぶのであれば、納得というかなる
ほどと思うのですが、なぜ教育委員にピンポイントでお話が来たのかなというのが、
素朴な疑問としてあります。

(岡田委員) 教育委員が自身で評価、自分を評価することなのか、それとも、
第三者的にどこかが評価することなのか、どうなのでしょう。そのような評
価がかえって委員を萎縮させてしまうのではないのでしょうか。本来、教育委員は市民
の立場として、自分の自由な発想のもとで意見を言いますので、それに対して第三者

がそれはどうかと評価してしまうと、どこかに拘束された委員になってしまうという
か、本当に中立で公正な立場から自由に発言することが少し難しくなって、委員がそ
ういう状態になってしまっても困ると思います。確かに、市議会議員の、市民の代表
としての議員のお1人がそのようにおっしゃっていることは、私も受けとめたいと思
いますが、教育委員というのは、そういう自分の良心に基づいて、市民感覚で発言す
ることが大事ではないかなというふうに思います。

(総務企画課長) ありがとうございます。私たち事務局の方でも、先ほどの答弁の
とおりなのですが、個々の評価、それが自己評価になるのか、我々が評価するのかわ
りかにはありますが、個別の教育委員の評価を載せるのはなじまないということは当然
思っております。ただ、教育委員会が新制度になって、総合教育会議も含めての話
なのですが、公平性や継続性、また活性化というようなところも1つ大きな目的では
ありませんので、それを1年間の活動を通して振り返って評価し、改善するというよ
うな何らかの仕組みづくりは必要だと考えております。今は、点検評価に活動内容を
箇条書きで載せていて、それに外部の評価をいただくというような流れになっていま
すが、教育委員会の運営みたいなものを1つの事業として捉えて、会議の内容や活性
化が図られたのかどうか、総合教育会議がどうだったのかというようなものを、何か
しら既存の評価と同じように、事務局の方で評価するような仕組みを考えられたら良
いかなと思っております。例えば今回、教育委員の活動内容を見て、外部評価の方
から活動が多くて大変なのではないか等、いろいろな指摘を受けていたと思います。
その前に、事務局としては適正だったというような自己評価があれば、外部評価の方
もそれを見てチェックしていただけるので、その方が点検評価としてはスムーズにい
くのかなという考えもありまして、持ち帰って来年度の点検評価でどのようにできる
のか、検討させていただきたいと考えております。

(五十嵐教育長) 教育委員の活動に対する評価ということを議員が求めているとす
れば、それは答弁でも言っていますが、なじまないと我々は思っています。可能だと
すれば、今総務企画課長も言いましたが、教育委員会の活動結果としての年間を通し

た評価や振り返りみたいなことはできるし、それは今までの延長線上にあると言ってもおかしくはないと思います。これまでやってきた、教育委員会の各部署で取り組んでいる事業の個別の評価に加えて、教育委員会議や総合教育会議での今年の議論がどのような形で進み、それについてどうだったのかということ、教育委員会として取り組んだ活動等の評価的なものをこれに加えることは可能かも知れないというところはあるかと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

(植木委員) 大変難しいのですが、冒頭でお話ししたように、教育委員会そのものは合議制の執行機関で、教育長、いわゆる教育委員会そのもののチェック機能を我々が果たしているというのが、教育委員の大きな役割の1つになりますので、事務局が教育委員を評価するというのは一体どういうことなのかという思いもあります。また、学校教育、社会教育、文化振興、スポーツ振興、この4つが恐らく教育委員会の大きな柱になりますので、それらが予算に対して、あるいは計画に対してこのような形になっていったということは点検評価の中でなされていますので、それがそもそも教育委員会、つまり我々の評価ではないかと思います。ですから、あえて教育委員の評価をするというのはどのようなことなのかなど、私は少し疑問に思います。

仮に、議員からこのような質問が出たからという、この新しい教育委員会の在り方をいろいろと模索している中での在り方を検討することは構わないと思うのですが、総務企画課長がお話しになっていたように、もしどこかで教育委員の活動を評価するとなると、岡田委員もお話しになったように、教育委員そのものが萎縮して、何よりも政治的な中立性のようなことを大事にして活動しているつもりなので、いろいろな意味で弊害と言えればいいのか、少しおかしな形になるかなど。ここはもう本当に、よく考えて検討していただきたいなと思います。

(齋藤委員) 同じ意見で、私たち教育委員の役割は事務局がやろうとしていることをチェックすることだと思っていまして、植木委員がおっしゃっていましたが、チェックする人を更に誰かがチェックすると、個人的には自分のやっている仕事を評価されることは別に構いませんけれども、少しおかしな形になってしまうのではないかという気

はします。

(岡田委員) 先ほど申し上げたように、委員個人に対する評価というのは少し筋が違うのではないかと思います。教育委員会としてどのようなことが年度ごとに行われて、それに対して自分自身、それぞれの目標達成度はどうだったかなど、今後改善するにはどうしていけば良いのかということを経験して、それを報告としてまとめるということであれば、私たちも普段から教育委員として考えていかなければならないのかなというところはあるので、今後そういうことを考えていくこともあり得るのかなと思います。PDCAサイクルというか、教育委員会としての中で活動して、その結果に対して自分自身がチェックして改善していくという方向で、私たち教育委員が考えていくというのは、やぶさかではないのかなという気もいたします。

(五十嵐教育長) 教育委員個人の評価というところは、なじまないと決算委員会の答弁の中でも話しています。点検評価書の中で、これまでやっている事業についての評価の仕方というのもある程度定着しつつありますが、これについても改善できる点がないかということは、点検報告書の在り方全体を見直す中で、岡田委員が言われた教育委員会としての目標達成度のようなところは、どのような形でこれに盛り込めるかという検討も含めまして、もう少し事務局の方で揉んで、検討してもらいたいなというふうに思いますが、この点については、この辺でよろしいですか。

(一同「はい」の声)

(五十嵐教育長) 続きまして、3点目の、議会での質疑内容が教育委員に丁寧に説明されていないというか、協議されていないというところは、我々としては前に同じような議論があつて、議会の質疑の内容を事前にお送りするというのもやっている中で、きちんとやっていますよというところではあるのですが、今後、更にどのようなことができるのかという話になろうかと思います。これまでも、議会ではこのようなやり取りがあつて、我々としてはこのように答弁しているという一定の報告はして

いるつもりではありますが、教育委員の皆様としては足りないとか、今のままで十分わかっているとか、どのような受け止め方でしょうか。

(植木委員) 答弁書等をいただくようになったのは、上原委員長と和野教育長時代の後半かそれとも前半だったか、ちょっと忘れましたが、こういう議員がこういう内容の質問をします、それに対して事務局としてはこういう答弁をしますというのが綴られて、ここ3年くらいですかね、私の任期前半にはなかったような気がしますので、後半になってからいただくようになって、議員はこういう考え方をして、こういう質問をされているのだなということは承知できるようになりました。ただ、そのことに対して教育委員が意見を持つのではなく、教育委員会の事務局がそれを受けとめて、年間の活動に生かす、あるいはこれは少し公平性に欠けるので相手にしないというような扱いをされればいいことで、我々としては、事務局が提案してきたことについて、それぞれの考えをそれぞれの立場で申し上げるということになろうかと思っておりますので、これをあえて問題にする必要はないような気がするというのが、私の考えです。

(齋藤委員) 私も植木委員と同じです。これから議会でこういう質問をしますという、かなり分厚い書類をいつも郵送していただいて、それを見て、こういうふうに議会や議員は疑問を持っていらっしゃって、こういうふうに事務局としては返答されているのだなという流れは、もう十分わかることなので、更に何かを求めようというとは思ってはいません。更に何かを求めるのであれば、何をすべきだとお考えなのか、議員にお聞きしたいなと思っております。どのような方法で、もっと私たちに伝えるべきだとお考えなのか、先ほど植木委員がおっしゃったように、そういう議員からの質問を事務局が持ち帰って協議して、どの部分を苫小牧市の教育に反映していくのか、ここが確かに足りなかったのかというふうに反映していこう、ここはそういう議員の思いはあるけれど、今はちょっと苫小牧市の教育にはなじまないのか、これはまだ取り入れることはできない等と判断して、いろいろな形をつくって教育委員会に持ってきて、私たちが意見を話す機会が与えられて、協議をして、実際にそれが教育の現場に生かされるという形ですから、私は今のままで問題はないと思っておりますし、む

しろ議会や議員と事務局とのやり取りが十分にできて、議員にきちんと返答して、その議員の意見をきちんと事務局の中で熟成することができる、するというのが一番大事で、そこが本質なのではないかなと思います。

(岡田委員) 議会で取り上げたことについて教育委員会が必ず協議するということについては、そういうものではないというふうに思います。ただ、もし教育委員が何か気になったことがあれば、その都度それぞれのお考えで話をする、協議することもあり得るかと思います。議会で行われたことを教育委員会が取り上げて、それに逐一答えなければならないという、そういうものではないのではないかと考えていますが、それぞれの委員の判断で協議事項等の中で取り上げるというのは、場合によってはあるのかも知れません。

(五十嵐教育長) このことについて、我々も今、十分に情報提供といえますか、議会での質問でこういうことがありましたということは、これまでもやってきていますので、我々から教育委員の皆様に対して足りないというか、もう少しこれから考えるとしたら、こういうやり取りはありましたが、教育行政としてこういう部分がまだ課題として残っていますとか、懸案としてももう少し議会との間でやり取りが続きそうですとか、そのような話を、これまでも報告や情報提供しているつもりではありますが、教育委員会議の場等を使って、より丁寧に報告をしたいというふうに思っています。

(岡田委員) この前の図書館の情報公開の問題につきましても、いろいろな議論がある中で、教育委員会でもいろいろな委員の意見の中で方向性を定めていったというところがありますし、それはそれぞれの委員の皆さんのお考えで方向性が出てきているところだと思いますので、特に大事なものは、やはり公正中立の中で市民からかけ離れた教育委員会であってはならないので、それはきちんと受けとめて、それぞれの委員がご発言されているのであれば、特に教育委員会がどうこうということではないかなというふうに思います。

(五十嵐教育長) 最後に、4点目になりますが、私としては、活発に意見が出てないという思いは全くありませんし、形骸化しているというようなことも全然思ってお

りませんので、特にこれ以上、お話もないのかなというふうに聞いていましたが、何かございますか。

(植木委員) 和野前教育長時代に、齋藤委員と岡田委員はまだ就任されていない時だったと思うのですが、ある会派が教育委員会議を見学に来ました。教育委員会議で教育委員が何を発言したのかということを観察しに来たのかなと思いながら見ていましたが、この質問は非常に観念的ですよね。これは形骸化しているという前提の下での発言ではないでしょうか。つまり、具体は何もないのです。この教育委員会制度が始まって以来、迅速に物事が解決できないとか形骸化とか、要するに一般論で言われているようなことをその方も思っいらっしゃって、教育委員会議は依然として機能していない、形骸化だというような言い方をされているのではないかなと思います。自分なりの意見を言うのであれば、具体的にこういう面で、実は教育委員会は形骸化している、機能していないという辺りを具体的に言われるのであれば、私どもとして考えても良いのですが、ただ一般論を言われて、これはどうかと思います。ただ、私も管内のいろいろな市町の教育委員と話をしたり、他の都市の教育委員と話をしたりすることがあるのですが、苫小牧市の教育委員会は、教育長が答弁されているように、活発に議論されているのではないのかと思っていますので、この質問は、私はちょっと当たってないのではないかと思います。

(齋藤委員) 形骸化しているというのは、今回、苫小牧市の教育委員会に向けられた言葉ですが、やはり日本全体、いろいろなマスコミやニュース等で、他の町の教育委員会絡みの問題がクローズアップされて伝わるものがけっこう多いので、苫小牧市だけではなく、社会的に教育委員会というものに対する不信感みたいなものを持っている方が沢山いらっしゃると思います。恐らくそのイメージがとても強くて、一般市民の方も教育委員会というものに対する厳しい目というか、他の部署以上に厳しい目があるというのも、事実だと思います。

ただ、私もこうやって教育委員をさせていただいて、自分が所属しているからではありませんが、活発な意見と、私の立場でいうのはおかしいかも知れませんが、苫小

牧の教育はこれだけ一生懸命にされていて、本当にすごいな、すばらしいな、事務局にしても学校現場の先生方にしても一生懸命にされているなという、感心といたしますか、保護者としても感謝の気持ちがとてもあります。こうやって質問が沢山出るといふことは、苫小牧市の教育にとっても興味を持って、子供たちにより良い教育がされるように仕事をしていきたいという思いがとても強い方だと思いますので、一緒に手を携えて、建設的に、より良い教育行政ができるように協力して頑張っていくことができれば良いなと思います。

(岡田委員) 今のお二人のお話のとおりで、形骸化というのは何を意味するのか、教育行政というのは多数決でどちらが良い、少数だから駄目だというようなものではなくて、議会の議論での活発な賛成反対の議論というのとまた少し違いまして、やはり子供たちにとってどのような教育が幸せにつながっていくのかというところがありますので、かえって何もなくて安定している、何も問題がないというのも、それが形骸化に見えるのかも知れませんが、そのような批判があることは受け止めながら、私もこれから委員としてやっていきたいと思います。

(五十嵐教育長) それでは、協議の第1号、教育委員会の活性化についての部分については、これで終わらせていただきたいと思います。

第2号 教科書採択の在り方について

(五十嵐教育長) 教科書採択につきましては、現在、文部科学省から示される手順に沿って教科書の供給所から配給される見本本を使用し、調査研究から採択へと手順を踏んで行っているという状況であります。5年前に発覚した、出版会社が教員に金を渡していたという、いわゆる教科書謝礼問題というものを受けて、更なる公平性を確保するため、見本本自体を、例えば「A社」「B社」というように会社名を伏せて行うことができないのかという提案も含んだ質疑ということになっています。

これにつきましては、そのようなことが可能かどうかも含めて調査研究させていた
だきたいという旨の答弁をしたところではありますが、事務局の方で現在、この質問が
あった後に、他市等の状況などで調べているようなことはありますか。
(学校教育課長) 今回の議員の質問の中で、公平性を保つためということで、ご提
案については確かにそのとおりかなと考えているところでもあります。
道内の他の採択地区の状況につきましては、まだ全て確認を取れている状況ではな
いのですが、本州のある自治体の議事録を見た中では、「A社」「B社」というふう
に出版社名を伏せて議事録を調製しているところはありません、確かに出版社名がな
くても選定や採択の作業は可能ではあるのかなと考えております。本市の場合、文部
科学省の検定を受けた見本本を使って、教科書の展示、調査研究委員会による調査、
そして勉強会、定例教育委員会、全てをその見本本を使って対応しているところす
が、懸念される事項といたしまして、例えば出版社名を伏せることによって、その調
査研究に係る作業がより煩雑になるのではないかとということと、もう1つは、採択
当日の教育委員会議で傍聴の方も沢山入っている中で、出版社名を伏せて審議するこ
とが傍聴者にとってわかりにくい質疑になるのではないかとという懸念が、内部で話を
する中で出ております。何よりも、見本本を図書館等に置いて展示しておりますので、
実際にはその社名が推測できるのではないかと、その可能性は否定できないのかなと
考えております。他の地区での実際の作業はどのようにやっているのか、どの段階で
伏せているものをオープンにしているのか、最後まで伏せて作業をしているのか等、
その辺りにつきましては、改めて調査を進めていくことで、本当に議員がおっしゃる
ような公平性を保つというところにつながるのかも含めて、もう少しお時間を
いただいた中で検討したいと考えているところです。
(五十嵐教育長) 他市の状況等につきましては今のような状況なのですが、端的に
言って、今年行った教科書採択では、調査研究委員会の中、あるいは我々の勉強会の
中で全て固有名詞を出した状態で審議をしていたのですが、それを伏せて審議するこ
とが公平性の確保につながるのではないかとという趣旨で、議員は質問している訳です。

実際に、出版社名を伏せて審議するというのはどこまで妥当性や有効性があるのかというところと、今の学校教育課長からの説明も含めて、委員の皆様の方でどのように受け止められましたか。

(植木委員) そもそも教科書採択というのは、学習指導要領にあるように、義務教育段階の児童生徒に生きて働く力や考える豊かな心、それらを支える体力等を身に付けさせるため、教科書は1つのツールであり、教科書の出版社がわからない状態で採択したから、そのようなものが身に付くというものではないと思うのです。教科書の会社名がわかろうとわかるまいと、苫小牧市の子供たちにより良いものは一体何なのかという観点で、私は選んできたつもりでいます。出版社の名前がわかっているかかっていなくても、良い内容のものを採択しているのであって、そこまでしなければ、子供たちが身に付ける、そのような内容のツールを持った教科書を選べないのか、それが公平性なのかということに、むしろ私は疑問に思います。ただ、私たちが検討する学習時間というのが非常に限られておりましたので、これをもう少し増やすなり、方法を変えるなりしていただきたいというのが1つと、調査研究委員会の在り方について、校長先生、教頭先生を頭にしたチームをつくって調査研究されている訳ですが、その辺について私はよく佐藤委員とも話をするのですが、確かにそれぞれの出版社の中身のメリットというか長所については羅列してありますが、短所というか欠けている面というか、足りない面ということについては、ほとんど発言がありません。そのようにしなさいと文部科学省の要領にあるのかも知れませんが、そのために、私も含めて各委員ともなかなか、私は現場にいましたのでそれなりなのですが、齋藤委員や岡田委員については、選考する上で本当に苦労されているのではないかと思います。

もし改善するところがあるとするならば、学習する機会を増やすということと、それぞれ教科に狙いがある訳ですので、その狙いを、3つなり5つなりの観点に分けて、この教科書ではここを多く扱っています、この教科書はここが少し足りませんという辺りを事務局の方で提示していただけると、大変ありがたいなとも思っています。

それから、もう1つ、過去の歴史というものがありますので、本市として過去10年、20年の間に教科書がこのように採択されてきましたという辺りも、ぜひ資料として提示をしていただければ、我々としては考える材料が増えることになりますので、そのようなことを事務局にお願いしたいと思います。

(齋藤委員) 出版社名の件に関しては、私はどちらでも構わないと思います。どうしてかという、別にそれほど気にしていることではありませんので、先ほど植木委員がおっしゃっていましたが、出版社名が「A社」「B社」という表記になろうが、出版社名が書いてあろうが、他の委員もそうだと思うのですが、全く関係のないことで、そこに注目して選んでおりませんし、逆にその出版社名で教科書採択を左右されるような考えの人が教育委員であってはいけないと思います。そのことによって私たちは何も変わらないといえますか、何度も言いますが、先ほど植木委員がおっしゃったように、やはり大事なのは内容であって、どの教科書を採択したら先生方が授業がしやすく子供たちにより良い授業ができるのか、子供たちがより良く勉強ができるのか、そのことが一番大切なので、出版社に対するこだわりは全くありません。ただ、伏せるということになりますと、事務局の作業量がとても増えて大変だろうとは思いますが。

それともう1つ、先ほども植木委員がおっしゃったとおり、私は教育行政に携わったこともありませんし、教育の現場にいたこともありませんので、教科書採択の仕事、作業というのはとても大変で、重圧に押し潰されそうで、ぎりぎりまで教育委員の部屋にある教科書を見たりしていたのですが、本当に責任の重い業務だと思います。他の委員と話したりもするのですが、責任の重い業務の割に、決め手というかヒントがなさ過ぎて少し不安になってしまったり、調査研究委員会の資料を見ても、これに関する分野は何パーセント等、数値化はされているのですが、この数値を見ても本当に数パーセントの違いだったりして、その2パーセントか3パーセントかの違いだけで、それではこの出版社を選びますという話になるかという、少し違うと思います。

できれば、A社の教科書を使うとこのような教えやすさがあるし、子供たちもこの

ような工夫があるので覚えやすいです等、具体的なことがもうもう少し入っていると良いなと思います。出版社名を明記するかどうかということよりも、教科書採択をす
る一連の流れを見直すことを提言されるとか、問題提起をされる分にはそのとおりだ
など理解できますが、出版社名に関しては、あまり意味がないことなのではないかと
思います。

(五十嵐教育長) はい、わかりました。ありがとうございます。

岡田委員はいかがでしょう。初めての採択で、どのような感じでしたか。

(岡田委員) そうですね、出版社の名前を委員が知ると、採択がおかしくなっ
てしまっているのではないかとということなのではないでしょうか。それを心配されての質問かと思
いますが、現在学校で使われている教科書がどのような名前なのか、どのような評価を現場
で受けているのか、それも判断の1つの材料になるので、公正な判断をする上で純粹
に内容だけを見るのか、それとも今までの出版社について現場の経験を生かした中
での評価をするのか、必ずしもどちらが良い悪いという問題ではないのではないかと
いう気がします。現在は出版社の名前が明らかな中で、いろいろな現場の意見も聞きな
がら公正に判断しているということなので、特に現在がどうかということはなく、
いろいろな自治体の中では、何か事情があってそれを見ない方が良いという判断をさ
れているのかも知れないですが、どちらが良いか悪いかではないのかなという気がい
たします。

(五十嵐教育長) ありがとうございます。出版社名を伏せる、伏せないという部
分につきましては、皆様、教科書採択で判断する際に出版社名が伏せられている、あ
るいは明らかなということ、基本的には変わるものではないということかと思
います。それよりも、お二方からは、採択の作業の中での工夫改善として、事務局あるいは調
査研究委員会の中で、もう少しヒントや決め手になるようなものを出してほしい、あ
るいは改善してほしいといったようなことが出ましたが、これは良い、これは駄目だ
というような点を出版社ごとに出すというのは、難しいところだったりするのでは
うか。

<p>(教育部参事) 教科書採択において、良い点だけが書いてある、数値についての記述が多い等につきましては、北海道も意図的にそのようにつくっているという部分がございます。調査研究委員が教科書の内容を研究するだけでなく、調査研究委員の意向が入って、ここが良くないとか使いづらいというようなことになってしまうと、判断の材料になることはなるのですが、逆に言うと偏ってしまう可能性もあるということ、北海道の方からずっとそのような流れになっています。</p>
<p>パーセントや数値が多いのはなぜかという部分につきましても、客観性を担保するという意味で、数値を非常に重要視しております。北海道の調査研究委員が量について何日間もかけて教科書を全部読んで、北海道に関連する文字が一文字でもあるかなにか等を全部調査している、それくらいのことを行っているのですが、確におっしゃるとおり、昨年の道徳科の採択の時に、調査研究において苫小牧市としての方針を少し焦点化して出した部分があります。その方策につきましては、今後考えていく必要があるだろうと思っております。現状の課題や状況に応じて、良い、悪いという観点よりも、より使いやすさがあるかどうかというような観点が必要なのではないか、ある事柄についての記述が何パーセントという情報からどのような判断ができるのかというのは、確かに難しいところだろうなと思っておりますので、今後は何らかの方法を考えなければいけないかと思えます。</p>
<p>(五十嵐教育長) その辺はまた今度、考えを伺うということにいたしまして、教科書採択についても、これから調査をしていく中で参考となるところもあるかも知れませんし、基本的に出版社名を伏せる、伏せないという問題とは少し違うのではないかと、いうところを1つの方向性として持ちつつ、また、もう少し他市の状況も調べてみたいと思えます。いずれにしても、ここで結論を出すということではなく、今日は委員の皆様からもいろいろとご意見をいただきましたので、それを踏まえて事務局で整理して、後日、改善策という形で提案をさせていただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。</p>

(一同「はい」の声)

(五十嵐教育長) その他に、協議事項をお持ちの方はいらっしゃいますか。

(一同「なし」の声)

7 その他

(1) 教育委員会職員の人事異動に係る協議について (報告)

(教育部長) -教育委員会職員の人事異動に係る協議について (報告) 説明-

(五十嵐教育長) 質疑に付します。何かございませんか。

(一同「なし」の声)

(五十嵐教育長) ないようであれば、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(五十嵐教育長) これより、先ほど秘密会とすることに決定いたしました議案第3号の審議を行いたいと思います。関係者以外は退席をお願いいたします。

(五十嵐教育長) それでは、委員会を再開いたします。なお、議案第3号につきましては、原案どおり決定いたしました。

8 委員会閉会の宣言 (五十嵐教育長) ・ ・ ・ 16時58分